

高年齢労働者労働災害 防止対策説明会

令和7年12月8日、令和7年度 高年齢労働者労働災害防止対策説明会が開催されました。高年齢労働者の労働災害について、「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動、無理な動作」による労働災害が多く発生している現状があるため、労働者の生活を守るうえでも、事業場としての対策が急務となっています。

監督署安全衛生担当官から、高年齢労働者労働災害防止対策について、説明を行いました。



その後、栃木産業保健総合支援センター 両立支援促進員から、治療と仕事の両立支援について説明を行いました。高年齢労働者も含めて、働きやすい職場を構築することの重要性について、各種説明とともに説明頂きました。

